

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4962992号
(P4962992)

(45) 発行日 平成24年6月27日(2012.6.27)

(24) 登録日 平成24年4月6日(2012.4.6)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F 13/00	(2006.01)	G06F 13/00	540B		
G06F 17/30	(2006.01)	G06F 17/30	340B		
		G06F 17/30	419B		

請求項の数 4 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2009-269552 (P2009-269552)	(73) 特許権者	500257300
(22) 出願日	平成21年11月27日(2009.11.27)		ヤフー株式会社
(65) 公開番号	特開2011-113337 (P2011-113337A)		東京都港区赤坂9丁目7番1号
(43) 公開日	平成23年6月9日(2011.6.9)	(72) 発明者	西田 衣織
審査請求日	平成22年6月8日(2010.6.8)		東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内
		(72) 発明者	伊藤 陽
			東京都港区赤坂九丁目7番1号 ヤフー株式会社社内
		審査官	田上 隆一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 Webページを表示する端末、方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のURLについて登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定のURLを登録URLとして記憶する登録URL記憶手段と、

通信ネットワークを介して取得したWebページを表示したことに応じて、そのWebページのURLを履歴URLとして時刻で順序づけて記憶する履歴URL記憶手段と、

所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する後退表示手段と、

所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する進行表示手段と、を備える端末。

【請求項2】

請求項1に記載の端末であって、

前記所定のURLは、通信ネットワークを介して所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLと前方一致する端末。

【請求項 3】

端末が Web ページを表示する方法であって、

前記端末が、所定の URL について登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定の URL を登録 URL として記憶する登録 URL 記憶工程と、

前記端末が、通信ネットワークを介して取得した Web ページを表示したことに応じて、その Web ページの URL を履歴 URL として時刻で順序づけて記憶する履歴 URL 記憶工程と、

前記端末が、所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴 URL 記憶手段に記憶された履歴 URL のうち、前記 URL 登録手段に記憶された登録 URL と前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記 Web ページの URL の直前の履歴 URL を抽出し、その抽出した履歴 URL に対応する Web ページを表示する後退表示工程と、

10

前記端末が、所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴 URL 記憶手段に記憶された履歴 URL のうち、前記 URL 登録手段に記憶された登録 URL と前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記 Web ページの URL の直後の履歴 URL を抽出し、その抽出した履歴 URL に対応する Web ページを表示する進行表示工程と、

を含む方法。

【請求項 4】

端末に、

20

所定の URL について登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定の URL を登録 URL として記憶する登録 URL 記憶工程と、

通信ネットワークを介して取得した Web ページを表示したことに応じて、その Web ページの URL を履歴 URL として時刻で順序づけて記憶する履歴 URL 記憶工程と、

所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴 URL 記憶手段に記憶された履歴 URL のうち、前記 URL 登録手段に記憶された登録 URL と前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記 Web ページの URL の直前の履歴 URL を抽出し、その抽出した履歴 URL に対応する Web ページを表示する後退表示工程と、

所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴 URL 記憶手段に記憶された履歴 URL のうち、前記 URL 登録手段に登録された登録 URL と前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記 Web ページの URL の直後の履歴 URL を抽出し、その抽出した履歴 URL に対応する Web ページを表示する進行表示工程と、
を実行させるプログラム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、Web ページを表示する端末、方法及びプログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、予めインストールされたブラウザのプログラムを実行することにより、通信ネットワークを介して取得した Web ページを表示する端末が知られている。ブラウザは、URL によって Web ページを特定し、その特定した Web ページを端末に表示させる。そして、端末は、Web ページに含まれるハイパーリンクのクリック操作や、Web ページ上のボタンの押下、リストボックスの選択等の操作を受け付ける。これにより、端末は、様々な Web ページに容易に遷移でき、その遷移した Web ページを表示できる。

40

【0003】

ここで、多くのブラウザは、端末操作によって表示される Web ページが遷移するたびに、その Web ページの URL を端末に閲覧履歴として記憶させるためのプログラムを備える。そして、ブラウザは、当該端末に「戻る」及び「進む」のボタンを表示させ、これらのボタンが操作されたことに応じて、当該ボタンが操作された際に表示している Web

50

ページのURLの直前又は直後に記憶したURLを読み出させ、そのURLによって特定されるWebページを再表示させるためのプログラムを備える。このようなプログラムにより、ユーザは、「戻る」又は「進む」のボタンの操作を必要に応じて複数回繰り返すことによって、記憶した閲覧履歴を辿って過去に閲覧したWebページにまで戻ったり、一旦戻ったWebページから進んだりすることができる。

【0004】

しかしながら、このような端末では、ユーザが多くのWebページを閲覧すればするほど閲覧履歴が肥大化する。そのため、ユーザは、多くのWebページを閲覧すればするほど「戻る」又は「進む」のボタンの操作を繰り返さねばならず、煩わしい場合がある。

【0005】

このような課題を解決するために、閲覧履歴として記憶されたページ情報に基づき、各Webページを示すアイコン又は縮小画像を木構造に結合して表示するWebページ閲覧履歴管理装置が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2007-179282号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、ユーザが木構造を正しく把握できるとは限らない。そのため、特許文献1に記載されたWebページ閲覧履歴管理装置を提供しても、この装置を使いこなすことができない可能性がある。さらに、特許文献1の技術は、所定の閲覧履歴を辿るという目的に対して「戻る」又は「進む」の操作以外に「木構造」の表示をするための新たな操作をユーザに強いることになり、必ずしも当該目的に沿った解決手段を提供しているとはいえない。

【0008】

また、ユーザが所望のWebページを探索するために、端末が検索エンジンにアクセスし、検索結果リストページとして表示した候補URLのリストからさらに候補URLの選択操作を受け付けてその候補URLに対応したWebページを表示する場合、当該検索結果リストページは当該探索の目次ページとして機能する。しかしながら、当該候補URLに対応したWebページからさらにハイパーリンクのクリック操作等を行ってその他のページを閲覧した場合には、その後、「戻る」又は「進む」の操作を1回行うだけで閲覧履歴を辿って当該検索結果リストページを直接表示できるとは限らない。

【0009】

本発明は、簡易な操作により閲覧履歴を辿って所定のWebページを表示できる端末、方法及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明では、以下のような解決手段を提供する。

【0011】

(1) 所定のURLについて登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定のURLを登録URLとして記憶するURL登録手段と、通信ネットワークを介して取得したWebページを表示したことに応じて、そのWebページのURLを履歴URLとして時刻で順序づけて記憶する履歴URL記憶手段と、所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する後退表示手段と、所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登

10

20

30

40

50

録URLと前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する進行表示手段と、を備える端末。

【0012】

(1)に記載の発明によれば、ユーザが所定のURLについて登録操作を行い、当該所定のURLをURL登録手段により記憶しておけば、その後、ユーザが所定の後退操作又は進行操作をするだけで、端末は、履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLの中から、URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、当該所定の後退操作又は進行操作をした際に表示しているWebページのURLの直前又は直後の履歴URLにまで遡って又は進行してWebページを表示する。これにより、簡易な操作により閲覧履歴を辿って所定のWebページを表示可能な端末を提供できる。

10

【0013】

(2) (1)に記載の端末であって、前記所定のURLは、通信ネットワークを介して所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLと前方一致する端末。

【0014】

(2)に記載の発明によれば、当該端末は、所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページと、これら候補URLのリンク先のWebページとが混在する履歴URLの中から、前者のWebページだけを容易に抽出できる。これにより、簡易な操作により閲覧履歴を辿って所定のWebページを表示可能な端末を提供できる。

20

【0015】

(3) 端末がWebページを表示する方法であって、前記端末が、所定のURLについて登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定のURLを登録URLとして記憶する登録URL記憶工程と、前記端末が、通信ネットワークを介して取得したWebページを表示したことに応じて、そのWebページのURLを履歴URLとして時刻で順序づけて記憶する履歴URL記憶工程と、前記端末が、所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する後退表示工程と、前記端末が、所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する進行表示工程と、を含む方法。

30

【0016】

(4) 端末に、所定のURLについて登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定のURLを登録URLとして記憶する登録URL記憶工程と、通信ネットワークを介して取得したWebページを表示したことに応じて、そのWebページのURLを履歴URLとして時刻で順序づけて記憶する履歴URL記憶工程と、所定の後退操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の後退操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する後退表示工程と、所定の進行操作を受け付けたことに応じて、前記履歴URL記憶手段に記憶された履歴URLのうち、前記URL登録手段に記憶された登録URLと前方一致する、前記所定の進行操作を受け付けた際に表示している前記WebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する進行表示工程と、を実行させるプログラム。

40

【0017】

(3)に記載の方法によれば、当該方法を実施することにより、(1)と同様の効果が

50

期待できる。また、(4)に記載のプログラムによれば、当該端末に当該プログラムを実行させることにより、(1)と同様の効果が期待できる。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、簡易な操作により閲覧履歴を辿って所定のWebページを表示可能な端末、方法及びプログラムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本実施形態に係る端末1を説明するための全体構成を示す図である。

【図2】本実施形態に係る登録URLデータベース33を示す図である。

10

【図3】本実施形態に係る端末1における処理の流れを示すフローチャートである。

【図4】本実施形態に係る端末1における登録URL記憶処理の流れを示すフローチャートである。

【図5】本実施形態に係る端末1における履歴URL記憶処理の流れを示すフローチャートである。

【図6】本実施形態に係る端末1における後退表示処理の流れを示すフローチャートである。

【図7】本実施形態に係る端末1における進行表示処理の流れを示すフローチャートである。

【図8】本実施形態に係る、Webページを表示する端末1、方法及びプログラムを実施したときの端末1の画面40での表示例を示す図である。

20

【図9】図8に続く図である。

【図10】図9に続く図である。

【図11】図10に続く図である。

【図12】図11に続く図である。

【図13】図12に続く図である。

【図14】図13に続く図である。

【図15】図14に続く図である。

【図16】図15に続く図である。

【図17】図16に続く図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明の実施形態について図を参照しながら説明する。

【0021】

[全体構成]

図1は、本実施形態に係る端末1を説明するための全体構成を示す図である。端末1は、この端末1を介して検索操作を受け付けたことに応じて、検索条件に合うURLを検索する検索サーバ2及びWebページをURLに関連付けて管理する複数のWebサーバ3と通信ネットワーク4を介して接続されている。

【0022】

40

端末1は、通信ネットワーク4に接続できるものであれば種類を問うものではない。例えば、端末1は、パーソナルコンピュータだけでなく、携帯電話機やPDA等の携帯端末であってもよいし、ゲーム機やテレビ装置であってもよい。

【0023】

端末1は、制御部10と、記憶部30とを備える。制御部10は、端末1に係る各機能を統括的に制御する。記憶部30には、オペレーティングシステム(図示省略)、ブラウザプログラム31の他、ツールバープログラム32が記憶されている。

【0024】

ブラウザプログラム31とは、Webページを閲覧するためのアプリケーションソフトウェアとして記憶部30に記憶されたプログラムをいい、例えば、インターネットエクス

50

プローラ（登録商標）、ネットスケープ（登録商標）、モジラ（登録商標）又はオペラ（登録商標）等が挙げられる。本実施形態では、ブラウザプログラム31がインターネットエクスプローラ（登録商標）である場合について説明するが、他のアプリケーションソフトウェアであってもよい。

【0025】

ツールバープログラム32とは、端末1をブラウザプログラム31と連携して動作させるためのプログラムをいう。このツールバープログラム32は、検索サーバ2を管理する企業が開発・公開するプログラムであってもよく、その場合、ユーザは、ツールバープログラム32をブラウザプログラム31と共に用いることにより、その企業のサービスに迅速にアクセスすることができる。

10

【0026】

制御部10は、所定のURLについて登録操作を受け付けるURL登録操作受付部11と、この登録操作を受け付けたことに応じて、当該所定のURLを登録URLとして記憶部30に記憶させるURL登録部12とを備える。そして、記憶部30は、URL登録部12によって指令された登録URLを記憶する登録URLデータベース33を備える。URL登録操作受付部11、URL登録部12及び登録URLデータベース33は、いずれもツールバープログラム32によって実行される部分であり、登録URL記憶手段として機能する。

【0027】

所定のURLは、ユーザにとって繰り返し閲覧する可能性のあるWebページのURLであればどのようなURLであってもよいが、通信ネットワーク4を介して所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLであることが好ましい。所定の条件として、例えば、検索キーワードによる検索サービスカテゴリの指定、或いは、ショッピングサービスカテゴリの指定、ニューストピックス配信サービスカテゴリの指定、辞書サービスカテゴリの指定、オークションサービスカテゴリの指定、ブログサービスカテゴリの指定、動画サービスカテゴリの指定、地図サービスカテゴリの指定若しくは知恵袋サービスカテゴリの指定等の各種サービスカテゴリの指定、又はこれらの組み合わせ等が挙げられる。

20

【0028】

これらの所定の条件のいくつかについてURLを例示すると、通信ネットワーク4を介して検索キーワードを指定してWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLの例として、`http://search.aaa.co.jp`（aaaは、Webページを管理する会社の名称）が挙げられる。また、通信ネットワーク4を介してショッピングサービスカテゴリを指定してWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLの例として、`http://shopping.bbb.co.jp/search?`（bbbは、Webページを管理する会社の名称）が挙げられる。また、通信ネットワーク4を介してニューストピックス配信サービスカテゴリを指定してWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLの例として、`http://news.ccc.co.jp/topics/`（cccは、Webページを管理する会社の名称）が挙げられる。

30

40

【0029】

このように、所定のURLを、所定の条件を指定する一定のURLに限定することで、端末1は、所定の条件を指定してWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページと、これら候補URLのリンク先のWebページとが混在する履歴URLの中から、前者のWebページのURLだけを容易に抽出できる。

【0030】

そして、所定のURLは、検索サーバ2を管理する一定の会社（本実施形態ではaaa会社）それ自体或いは一定の会社が提供するサービス（本実施形態では、aaa会社の提供する検索サービス、bbb会社の提供するショッピングサービス、ccc会社が提供す

50

るニューストピックス配信サービス)に対応するWebページのURLに限定することがいっそう好ましい。このようなURLに限定することで、端末1は、一定の会社又は各種提供サービスに対応するWebページであって、所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページと、他のWebページとの中から、前者のWebページのURLだけを容易に抽出できる。

【0031】

登録操作としては、例えば、所定のURLを直接入力する操作が挙げられる。また、登録操作として、ツールバープログラム32を提供する会社が予め所定のURLの候補を選定し、これらの候補をツールバープログラム32によって端末1にハイパーリンクで表示させ、その表示させたハイパーリンクをクリックする操作が挙げられる。また、ツールバープログラム32により、候補を追加ボタンとともに端末1に表示させ、その表示させた追加ボタンを押し下げる操作や、ツールバープログラム32により、候補をリストボックスとともに端末1に表示させ、その表示させたリストボックスを選択する操作も挙げられる。

10

【0032】

図2は、本実施形態に係る登録URLデータベース33を示す図である。登録URLデータベース33は、識別番号を示す「識別番号」フィールドと、ユーザが登録操作したURLであることを示す「登録URL」フィールドとを含む。図2の例では、通信ネットワーク4を介してそれぞれ検索キーワードによる検索サービスカテゴリの指定、ショッピングサービスカテゴリの指定及びニューストピックス配信サービスカテゴリの指定に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを示すURLが登録URLとして記憶されている。

20

【0033】

図1に戻り、制御部10は、所望のWebページを閲覧するための閲覧操作を受け付ける閲覧操作受付部13と、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、Webページを管理するWebサーバ3からWebページを取得し、その取得したWebページを表示する閲覧表示部14と、その表示したWebページのURLを記憶部30に履歴URLとして時刻で順序づけて記憶させる履歴URL記憶部15とを備える。そして、記憶部30は、履歴URL記憶部15によって指令された履歴URLを記憶する履歴URLデータベース34を備える。閲覧操作受付部13、閲覧表示部14、履歴URL記憶部15及び履歴URLデータベース34は、いずれもブラウザプログラム31によって実行される部分であり、履歴URL記憶手段として機能する。

30

【0034】

ブラウザプログラム31は、端末1にWebページを表示させるためのプログラムの他、表示させたWebページに含まれるハイパーリンクのクリック操作や、Webページ上のボタンの押下、リストボックスの選択等の操作を受け付けるためのプログラムを含む。また、ブラウザプログラム31は、端末1に「戻る」及び「進む」のボタンを表示させ、これらのボタンが操作されたことに応じて、当該ボタンが操作された際に表示しているWebページのURLの直前又は直後に記憶したURLを読み出させ、そのURLによって特定されるWebページを再表示させるためのプログラムを含む。

40

【0035】

一般に、履歴URLは、端末1が表示した様々なWebページを示すURLを含み、いわゆる検索サイトに接続するためのURLと、この検索サイトを用いて検索した結果を示すWebページであって、所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページを取得するためのURLと、これらの候補URLのリンク先のWebページを取得するためのURLとを含む。検索サイトに接続するためのURLは、主に検索サイトを管理する会社を識別するための会社識別標識によって構成され、例えば、http://www.aaa.co.jp(aaaは、検索サイトを管理する会社の名称)が挙げられる。所定の条件に基づいてWebページを検索することによって得られた候補URLをリスト表示するWebページに接続するためのUR

50

Lは、会社識別標識の他、所定の条件を識別するためのカテゴリ識別標識、検索条件の情報、頁数の情報等を暗号化した条件等識別標識によって構成される。例えば、所定の条件が、検索キーワードによる検索サービスを指定するURLとして、`http://search.aaa.co.jp/search?defghi`(`aaa`は、検索サイトを管理する会社の名称、`defghi`は、検索条件の情報、頁数の情報等を暗号化したもの)が挙げられる。候補URLのリンク先のWebページに接続するためのURLは、そのWebページの管理者によって異なるが、基本的に、Webページの管理者を識別するための管理者識別標識及びそのWebページ内部での管理階層構造を含む識別標識によって構成され、例えば、`http://www.jkl.co.jp/mno/pqr`(`jkl`は、Webページを管理する会社の名称、`mno`及び`pqr`は、そのWebページ内部での管理階層構造を含む識別標識)が挙げられる。

10

【0036】

制御部10は、さらに、所定の後退操作を受け付ける後退操作受付部16と、所定の進行操作を受け付ける進行操作受付部17と、所定の後退操作又は進行操作を受け付けたことに応じて、履歴URLデータベース34に記憶された履歴URLを取得する履歴URL取得部18と、履歴URL取得部18が取得した履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する後退表示部19と、履歴URL取得部18が取得した履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の進行操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する進行表示部20とを備える。後退操作受付部16、進行操作受付部17、履歴URL取得部18、後退表示部19及び進行表示部20は、いずれもツールバープログラム32によって実行される部分である。そして、これらの部分のうち、後退操作受付部16、履歴URL取得部18及び後退表示部19は、後退表示手段として機能し、進行操作受付部17、履歴URL取得部18及び進行表示部20は、進行表示手段として機能する。

20

【0037】

所定の後退操作としては、例えば、所定のキー操作(「Alt+B」)の他、ツールバープログラム32によって所定の後退操作を示すボタンを端末1に表示させ、ユーザにこのボタンを操作させること等が挙げられる。また、所定の進行操作としては、例えば、所定のキー操作(「Alt+N」)の他、ツールバープログラム32によって所定の進行操作を示すボタンを端末1に表示させ、ユーザにこのボタンを操作させること等が挙げられる。

30

【0038】

履歴URL取得部18として、ブラウザプログラム31がインターネットエクスプローラ(登録商標)である場合は、マイクロソフト社が提供するAPI(Application Program Interface)の1つとしてのIEnumTravelLogEntry()`(http://msdn.microsoft.com/en-us/library/aa768481(VS.85).aspx)`を用いることができる。

40

【0039】

後退表示部19及び進行表示部20として、ブラウザプログラム31が上記インターネットエクスプローラ(登録商標)である場合は、上記APIの1つとしてのTravelTo()`(http://msdn.microsoft.com/en-us/library/aa768472(VS.85).aspx)`を用いることができる。

【0040】

[本実施形態のハードウェア及びソフトウェアの構成]

本実施形態は、コンピュータ及びその周辺装置に適用される。本実施形態における各手段(各部)は、コンピュータ及びその周辺装置が備えるハードウェア並びに当該ハードウ

50

エアを制御するソフトウェアによって構成される。

【 0 0 4 1 】

上記ハードウェアには、制御装置（制御部）としてのCPUの他、記憶装置（記憶部）、通信装置（通信部）、表示装置（表示部）及び入力装置（入力部）が含まれる。記憶装置（記憶部）としては、例えば、メモリ（RAM、ROM等）、ハードディスクドライブ（HDD）及び光ディスク（CD、DVD等）ドライブが挙げられる。通信装置（通信部）としては、例えば、各種有線及び無線インターフェース装置が挙げられる。表示装置（表示部）としては、例えば、液晶ディスプレイ及びプラズマディスプレイ等の各種ディスプレイが挙げられる。入力装置（入力部）としては、例えば、キーボード及びポインティング・デバイス（マウス等）が挙げられる。

10

【 0 0 4 2 】

上記ソフトウェアには、上記ハードウェアを制御するコンピュータ・プログラムやデータが含まれる。コンピュータ・プログラムやデータは、記憶装置（記憶部）により記憶され、制御装置（制御部）により適宜実行、参照される。また、コンピュータ・プログラムやデータは、通信回線を介して配布することも可能であり、CD-ROM等のコンピュータ可読媒体に記録して配布することも可能である。

【 0 0 4 3 】

[処理フロー]

図3～図7は、本実施形態に係る端末1における処理の流れを示すフローチャートである。

20

【 0 0 4 4 】

ステップS1では、制御部10は、後に図4で説明する登録URL記憶処理を行う。この処理は、ツールバープログラム32によって実行される処理である。この処理において、制御部10は、所定のURLについて登録操作を受け付けたことに応じて、登録URLデータベース33に対し、当該所定のURLを登録URLとして記憶させる。

【 0 0 4 5 】

ステップS2では、制御部10は、後に図5で説明する履歴URL記憶処理を行う。この処理は、ブラウザプログラム31によって実行される処理である。この処理において、制御部10は、通信ネットワーク4を介して取得したWebページを表示したことに応じて、履歴URLデータベース34に対し、そのWebページのURLを履歴URLとして時刻で順序づけて記憶させる。

30

【 0 0 4 6 】

ステップS3では、制御部10は、後に図6で説明する後退表示処理を行う。この処理は、ツールバープログラム32によって実行される処理である。この処理において、制御部10は、所定の後退操作を受け付けたことに応じて、履歴URLデータベース34に記憶された履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する。

【 0 0 4 7 】

ステップS4では、制御部10は、後に図7で説明する進行表示処理を行う。この処理は、ツールバープログラム32によって実行される処理である。この処理において、制御部10は、所定の進行操作を受け付けたことに応じて、履歴URLデータベース34に記憶された履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の進行操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直後の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する。

40

【 0 0 4 8 】

図4は、登録URL記憶処理を示すフローチャートである。

【 0 0 4 9 】

ステップS11では、URL登録操作受付部11は、所定のURLについての登録操作の受付画像を端末1の表示画面に表示する。例えば、所定のURLが、検索サーバ2を管

50

理する一定の会社（本実施形態では a a a 会社）それ自体或いは一定の会社が提供するサービス（本実施形態では、a a a 会社の提供する検索サービス、b b b 会社の提供するショッピングサービス、c c c 会社が提供するニュースピックス配信サービス）に対応する Web ページの URL に限定される場合、URL 登録操作受付部 1 1 は、a a a 会社が提供する検索キーワードによる検索サービスカテゴリを指定する URL である `http://search.aaa.co.jp/search?`、b b b 会社が提供するショッピングサービスカテゴリを指定する URL である `http://shopping.bbb.co.jp/search?` 及び c c c 会社が提供するニュースピックス配信サービスカテゴリを指定する URL である `http://news.ccc.co.jp/topics/` 等についての登録操作の受付画像を端末 1 の表示画面に表示する。

10

【0050】

受付画像としては、所定の URL を直接入力することを促す画像であってもよいし、ツールバープログラム 3 2 を提供する会社が予め選定した URL について、ハイパーリンクで表示する画像であってもよい。また、受付画像は、当該選定した URL について、追加ボタンやリストボックスとともに表示する画像であってもよい。なお、受付画像は、直接入力、ハイパーリンク、追加ボタン及びリストボックスの中の 2 以上を併用するものであってもよい。

【0051】

ステップ S 1 2 では、URL 登録操作受付部 1 1 は、ユーザによる登録操作を受け付けたか否かを判別する。この判別が YES のときはステップ S 1 3 に移り、NO のときは処理を終了する。

20

【0052】

ステップ S 1 3 では、URL 登録部 1 2 は、ユーザが選択した所定の URL を登録 URL として登録 URL データベース 3 3 に記憶させる。この処理が終わると、制御部 1 0 は、登録 URL 記憶処理を終了する。

【0053】

図 5 は、履歴 URL 記憶処理を示すフローチャートである。

【0054】

ステップ S 2 1 では、閲覧操作受付部 1 3 は、所望の Web ページを閲覧するための閲覧操作を受け付けたか否かを判別する。この処理では、閲覧操作受付部 1 3 は、ブラウザプログラム 3 1 を実行することによって表示された URL 入力領域（図示せず）、「戻る」ボタン又は「進む」ボタンのいずれかへの入力操作や、検索サーバ 2 が管理する Web ページが表示されているときにおけるキーワードの入力操作等を受け付けたか否かを判別する。この判別が YES のときはステップ S 2 2 に移り、NO のときは処理を終了する。

30

【0055】

ステップ S 2 2 では、閲覧表示部 1 4 は、所望の Web ページを管理する Web サーバ 3 から Web ページを取得する。ステップ S 2 3 では、閲覧表示部 1 4 は、ステップ S 2 2 の処理で取得した Web ページを端末 1 の画面に表示する。

【0056】

ステップ S 2 4 では、履歴 URL 記憶部 1 5 は、端末 1 の画面に表示した Web ページの URL を履歴 URL データベース 3 4 に履歴 URL として時刻で順序づけて記憶させる。この処理は、ブラウザプログラム 3 1 によって実行される処理であり、順序づけは、端末 1 の画面に表示した Web ページの URL を木構造で表現できる程度であれば足りる。この処理が終わると、制御部 1 0 は、履歴 URL 記憶処理を終了する。

40

【0057】

図 6 は、後退表示処理を示すフローチャートである。

【0058】

ステップ S 3 1 では、後退操作受付部 1 6 は、所定の後退操作を受け付けたか否かを判別する。この処理では、後退操作受付部 1 6 は、所定のキー操作（「Alt + B」）が行われたか否かを判別する。なお、本実施形態では、所定のキー操作について説明している

50

が、ツールバープログラム 32 によって所定の後退操作を示唆するボタンを端末 1 に表示されている場合、後退操作受付部 16 は、このボタンが操作されたか否かを判別してもよい。この判別が Y E S のときはステップ S 32 に移り、N O のときは処理を終了する。

【 0 0 5 9 】

ステップ S 32 では、履歴 URL 取得部 18 は、履歴 URL データベース 34 に記憶された履歴 URL を取得する。ブラウザがインターネット 익스プローラ (登録商標) である場合、この処理は、上記 API の 1 つとしての I E n u m T r a v e l L o g E n t r y を用いることで実現できる。

【 0 0 6 0 】

ステップ S 33 では、履歴 URL 取得部 18 がステップ S 32 において履歴 URL を取得したか否かを判別する。この判別が Y E S のときはステップ S 34 に移る。一方、履歴 URL データベース 34 に一つも履歴 URL が記憶されていなかった場合等のため、この判別が N O になったときは、後退表示処理を終了する。

10

【 0 0 6 1 】

ステップ S 34 では、後退表示部 19 は、履歴 URL 取得部 18 が取得した履歴 URL のうち、登録 URL データベース 33 に記憶された登録 URL と前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示している W e b ページの URL の直前の履歴 URL を抽出する。

【 0 0 6 2 】

ステップ S 35 では、後退表示部 19 がステップ S 34 において直前の履歴 URL を抽出したか否かを判別する。後退表示部 19 がステップ S 34 において条件に合致する履歴 URL を抽出できた場合は、この判別が Y E S となり、ステップ S 36 に移る。一方、後退表示部 19 がステップ S 34 において条件に合致する履歴 URL を抽出できなかった場合は、この判別が N O となり、後退表示処理を終了する。

20

【 0 0 6 3 】

ステップ S 36 では、後退表示部 19 は、ステップ S 34 の処理で抽出した履歴 URL に対応する W e b ページを端末 1 の画面に表示する。この処理が終わると、制御部 10 は、後退表示処理を終了する。

【 0 0 6 4 】

図 7 は、進行表示処理を示すフローチャートである。

30

【 0 0 6 5 】

ステップ S 41 では、進行操作受付部 17 は、所定の進行操作を受け付けたか否かを判別する。この処理では、進行操作受付部 17 は、所定のキー操作 (「 A l t + N 」) が行われたか否かを判別する。なお、本実施形態では、所定のキー操作について説明しているが、ツールバープログラム 32 によって所定の進行操作を示唆するボタンを端末 1 に表示されている場合、進行操作受付部 17 は、このボタンが操作されたか否かを判別してもよい。この判別が Y E S のときはステップ S 42 に移り、N O のときは処理を終了する。

【 0 0 6 6 】

ステップ S 42 では、履歴 URL 取得部 18 は、履歴 URL データベース 34 に記憶された履歴 URL を取得する。

40

【 0 0 6 7 】

ステップ S 43 では、履歴 URL 取得部 18 がステップ S 32 において履歴 URL を取得したか否かを判別する。この判別が Y E S のときはステップ S 44 に移る。一方、履歴 URL データベース 34 に一つも履歴 URL が記憶されていなかった場合等のため、この判別が N O になったときは、進行表示処理を終了する。

【 0 0 6 8 】

ステップ S 44 では、進行表示部 20 は、履歴 URL 取得部 18 が取得した履歴 URL のうち、登録 URL データベース 33 に記憶された登録 URL と前方一致する、所定の進行操作を受け付けた際に表示している W e b ページの URL の直後の履歴 URL を抽出する。

50

【 0 0 6 9 】

ステップ S 4 5 では、進行表示部 2 0 がステップ S 4 4 において直後の履歴 URL を抽出したか否かを判別する。進行表示部 2 0 がステップ S 4 4 において条件に合致する履歴 URL を抽出できた場合は、この判別が Y E S となり、ステップ S 4 6 に移る。一方、進行表示部 2 0 がステップ S 4 4 において条件に合致する履歴 URL を抽出できなかった場合は、この判別が N O となり、進行表示処理を終了する。

【 0 0 7 0 】

ステップ S 4 6 では、進行表示部 2 0 は、ステップ S 4 4 の処理で抽出した履歴 URL に対応する Web ページを端末 1 の画面に表示する。この処理が終わると、制御部 1 0 は、進行表示処理を終了する。

10

【 0 0 7 1 】

[本実施形態に係る端末 1 の実施例]

図 8 ~ 図 1 7 は、本実施形態に係る、Web ページを表示する端末 1、方法及びプログラムを実施したときの端末 1 の画面 4 0 での表示例を示す図である。

【 0 0 7 2 】

図 8 は、所定の URL の登録操作を受け付ける登録操作受付画像を表示させるための準備画像を示す図であり、図 9 は、当該登録操作受付画像において、a a a 会社が管理する検索サーバ 2 を用いてキーワード検索するための URL を所定の URL として登録することを示す図である。図 1 0 は、所定の URL として登録した、a a a 会社が管理する検索サーバ 2 を用いてキーワード検索するための URL に接続することを示す図であり、図 1 1 は、当該 URL に対応する Web ページにおいて「居酒屋 六本木」の検索条件で検索することを示す図である。図 1 2 は、当該検索条件での検索結果を示す図であり、図 1 3 は、図 1 2 での検索結果で示されたハイパーリンクのうち、「居酒屋 s s s 六本木店」と示されたハイパーリンクを選択した結果表示される Web ページを示す図である。図 1 4 は、図 1 3 で示された Web ページにおいて、「おつまみ」と示されたハイパーリンクを選択した結果表示される Web ページを示す図であり、図 1 5 は、図 1 4 で示された Web ページにおいて、「日本酒」と示されたハイパーリンクを選択した結果表示される Web ページを示す図である。図 1 6 は、図 1 5 で示された Web ページにおいて、「焼酎」と示されたハイパーリンクを選択した結果表示される Web ページを示す図であり、図 1 7 は、図 1 6 で示された Web ページにおいて、ユーザが所定のキー操作（「A l t + B」）をしたときに表示される Web ページを示す図である。

20

30

【 0 0 7 3 】

以下では、図 8 ~ 図 1 7 について詳細に説明する。

【 0 0 7 4 】

まず、図 8 について説明する。図 8 は、所定の URL の登録操作を受け付ける登録操作受付画像を表示させるための準備画像を示す図である。画面 4 0 は、ブラウザプログラム 3 1 を実行することによって表示される第 1 のツールバー領域 5 0 と、ツールバープログラム 3 2 を実行することによって表示される第 2 のツールバー領域 6 0 と、Web ページの内容を表示する Web ページ表示領域 7 0 とにより構成される。

【 0 0 7 5 】

第 1 のツールバー領域 5 0 には、履歴 URL データベース 3 4 に 1 つ前の順序であるとして記憶された URL を読み出させ、その URL によって特定される Web ページを再表示させるための「戻る」ボタン 5 1 と、履歴 URL データベース 3 4 に 1 つ後の順序であるとして記憶された URL を読み出させ、その URL によって特定される Web ページを再表示させるための「進む」ボタン 5 2 と、Web ページ表示領域 7 0 で現在表示している Web ページに対応する URL を表示させるための URL 表示領域 5 3 とが設けられている。

40

【 0 0 7 6 】

第 2 のツールバー領域 6 0 には、a a a 会社が提供する検索機能を実行させるための「検索」ボタン 6 1 が設けられている。ここで、画面 4 0 には、操作の対象を指し示すため

50

のカーソル 4 1 が表示されている。ユーザは、端末 1 のマウス（図示せず）を用いてカーソル 4 1 を「検索」ボタン 6 1 にまで移動させ、当該マウスをクリックする。そうすると、「検索」ボタン 6 1 の下方において、ユーザが登録 URL データベース 3 3 に登録 URL として記憶させた URL を表示させるための登録 URL 表示領域 6 2 が表示される。

【 0 0 7 7 】

登録 URL 表示領域 6 2 では、登録 URL データベース 3 3 に登録 URL として記憶させるための「検索の追加」フィールドと、登録 URL データベース 3 3 に記憶させた登録 URL の通称の変更や当該 URL の削除又は並べ替えを行うための「検索の設定・変更」フィールドとが表示される。ここでは、ユーザは、端末 1 のマウスを用いてカーソル 4 1 を「検索の追加」フィールドにまで移動させている。

10

【 0 0 7 8 】

次に、図 9 について説明する。図 9 は、図 8 で示された画像において、ユーザが端末 1 のマウスをクリックしたときに表示される画像である。Web ページ表示領域 7 0 には、a a a 会社が提供する検索機能として、a a a 会社が管理する検索サーバ 2 を用いて検索するための「a a a ! 検索」、インターネットショッピングの提供会社である b b b 会社が管理する Web サーバ 3 に記憶されたショッピングの情報を検索するための「b b b ショッピング」及び報道機関である c c c 会社が提供する最新のニュースを閲覧するための「c c c ニュース」等が示されている。これら複数の機能のそれぞれについて、「追加」ボタン 7 1 a , 7 1 b , 7 1 c が設けられている。ここでは、ユーザは、「a a a ! 検索」を追加するため、カーソル 4 1 を「追加」ボタン 7 1 a にまで移動させている。

20

【 0 0 7 9 】

次に、図 1 0 について説明する。図 9 で示された画像において、ユーザが端末 1 のマウスをクリックしたことにより、URL 登録操作受付部 1 1 は、「a a a ! 検索」に対応する URL である“http://search.aaa.co.jp”についての登録操作を受け付け、URL 登録部 1 2 は、この登録操作の受付に応じて、当該 URL を登録 URL として登録 URL データベース 3 3 に記憶させる。図 1 0 は、当該 URL が登録 URL データベース 3 3 に記憶されたことを受けて登録 URL 表示領域 6 2 に表示される画像である。

【 0 0 8 0 】

登録 URL 表示領域 6 2 では、「検索の追加」フィールド及び「検索の設定・変更」フィールドに加え、「a a a ! 検索」を実行するための「a a a ! 検索」フィールドが追加されている。ここでは、ユーザは、端末 1 のマウスを用いてカーソル 4 1 を「a a a ! 検索」フィールドにまで移動させている。

30

【 0 0 8 1 】

次に、図 1 1 について説明する。図 1 0 で示された画像において、ユーザが端末 1 のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部 1 3 は、a a a 会社が管理する検索サーバ 2 を用いて検索するための Web ページを閲覧するための閲覧操作を受け付け、閲覧表示部 1 4 は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、検索サーバ 2 から Web ページを取得し、その取得した Web ページを表示する。図 1 1 は、このときに画面 4 0 に表示される画像である。

40

【 0 0 8 2 】

URL 表示領域 5 3 には、a a a 会社が管理する検索サーバ 2 を用いて検索する Web ページに対応する URL であることを示す“http://search.aaa.co.jp”が表示されている。この表示とともに、履歴 URL 記憶部 1 5 は、その表示した Web ページの URL を履歴 URL データベース 3 4 に履歴 URL として時刻で順序づけて記憶させる。

【 0 0 8 3 】

Web ページ表示領域 7 0 には、「a ! 検索サイト」という文字とともに、検索条件を入力するための検索条件入力部 7 2 及び当該検索条件入力部 7 2 に入力した検索条件での検索を開始するための「検索」ボタン 7 3 とが表示されている。ここでは、ユーザは、端

50

末1のキーボード(図示せず)を用いて検索条件入力部72に「居酒屋 六本木」と入力し、端末1のマウスを用いてカーソル41を「検索」ボタン73にまで移動させている。

【0084】

次に、図12について説明する。図11で示された画像において、ユーザが端末1のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部13は、「居酒屋 六本木」を検索条件としたときの検索結果を示すWebページを閲覧するための閲覧操作を受け付け、閲覧表示部14は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、検索サーバ2からWebページを取得し、その取得したWebページを表示する。図12は、このときに画面40に表示される画像である。

【0085】

URL表示領域53には、「居酒屋 六本木」を検索条件としたときの検索結果を示すWebページに対応するURLであることを示す“http://search.aaa.co.jp/search?defghi”が表示されている。ここで、defghiは、検索条件が「居酒屋 六本木」であり、頁数が1頁目であること等を暗号化したものである。この表示とともに、履歴URL記憶部15は、その表示したWebページのURLを履歴URLデータベース34に履歴URLとして時刻で順序づけて記憶させる。

【0086】

Webページ表示領域70には、検索条件が「居酒屋 六本木」であること、この検索条件では約100万件の結果が得られたこと、現在表示しているWebページは約100万件のうち1件目~10件目の情報であることが示されている。また、Webページ表示領域70には、1件目の結果が「居酒屋sss 六本木」であり、そのURLが“http://www.ssss.co.jp”であること、2件目の結果が「ttt酒場 六本木」であり、そのURLが“http://www.ttt.com”であることが示されている。3件目以降についても同様である。

【0087】

そして、「居酒屋sss 六本木」、「ttt酒場 六本木」等の文字はハイパーリンクで表示されている。ここでは、ユーザは、端末1のマウスを用いてカーソル41を「居酒屋sss 六本木」のハイパーリンクにまで移動させている。

【0088】

次に、図13について説明する。図12で示された画像において、ユーザが端末1のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部13は、「居酒屋sss 六本木」のWebページを閲覧するための閲覧操作を受け付け、閲覧表示部14は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、Webサーバ3からWebページを取得し、その取得したWebページを表示する。図13は、このときに画面40に表示される画像である。

【0089】

URL表示領域53には、「居酒屋sss 六本木」のWebページに対応するURLであることを示す“http://www.ssss.co.jp”が表示されている。この表示とともに、履歴URL記憶部15は、その表示したWebページのURLを履歴URLデータベース34に履歴URLとして時刻で順序づけて記憶させる。

【0090】

Webページ表示領域70の右方には、「居酒屋sssへようこそ」という文字が、「当店は、こだわりの日本酒と焼酎を用意し、皆様をお待ちしております。」という文字とともに表示されている。そして、Webページ表示領域70の左方には、「ごあいさつ」、「おつまみ」、「日本酒」、「焼酎」、「アクセス」及び「お問合せ」という文字がハイパーリンクで表示されている。ここでは、ユーザは、端末1のマウスを用いてカーソル41を「おつまみ」のハイパーリンクにまで移動させている。

【0091】

次に、図14について説明する。図13で示された画像において、ユーザが端末1のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部13は、「居酒屋sss 六本木」のWebページのうち、「おつまみ」の内容を紹介するWebページを閲覧するための閲覧操

10

20

30

40

50

作を受け付け、閲覧表示部 14 は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、Webサーバ 3 から Web ページを取得し、その取得した Web ページを表示する。図 14 は、このときに画面 40 に表示される画像である。

【0092】

URL 表示領域 53 には、当該 Web ページに対応する URL であることを示す “http://www.sss.co.jp/otsumami” が表示されている。この表示とともに、履歴 URL 記憶部 15 は、その表示した Web ページの URL を履歴 URL データベース 34 に履歴 URL として時刻で順序づけて記憶させる。

【0093】

Web ページ表示領域 70 の右方には、居酒屋 sss が提供するおつまみの内容が表示されている。そして、Web ページ表示領域 70 の左方には、図 13 のときと同様の文字がハイパーリンクで表示されている。ここでは、ユーザは、端末 1 のマウスを用いてカーソル 41 を「日本酒」のハイパーリンクにまで移動させている。

10

【0094】

次に、図 15 について説明する。図 14 で示された画像において、ユーザが端末 1 のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部 13 は、「居酒屋 sss 六本木」の Web ページのうち、「日本酒」の内容を紹介する Web ページを閲覧するための閲覧操作を受け付け、閲覧表示部 14 は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、Webサーバ 3 から Web ページを取得し、その取得した Web ページを表示する。図 15 は、このときに画面 40 に表示される画像である。

20

【0095】

URL 表示領域 53 には、当該 Web ページに対応する URL であることを示す “http://www.sss.co.jp/nihonsyu” が表示されている。この表示とともに、履歴 URL 記憶部 15 は、その表示した Web ページの URL を履歴 URL データベース 34 に履歴 URL として時刻で順序づけて記憶させる。

【0096】

Web ページ表示領域 70 の右方には、居酒屋 sss が提供する日本酒の内容が表示されている。そして、Web ページ表示領域 70 の左方には、図 13 及び図 14 のときと同様の文字がハイパーリンクで表示されている。ここでは、ユーザは、端末 1 のマウスを用いてカーソル 41 を「焼酎」のハイパーリンクにまで移動させている。

30

【0097】

次に、図 16 について説明する。図 15 で示された画像において、ユーザが端末 1 のマウスをクリックしたことにより、閲覧操作受付部 13 は、「居酒屋 sss 六本木」の Web ページのうち、「焼酎」の内容を紹介する Web ページを閲覧するための閲覧操作を受け付け、閲覧表示部 14 は、この閲覧操作を受け付けたことに応じて、Webサーバ 3 から Web ページを取得し、その取得した Web ページを表示する。図 16 は、このときに画面 40 に表示される画像である。

【0098】

URL 表示領域 53 には、当該 Web ページに対応する URL であることを示す “http://www.sss.co.jp/syoutyu” が表示されている。この表示とともに、履歴 URL 記憶部 15 は、その表示した Web ページの URL を履歴 URL データベース 34 に履歴 URL として時刻で順序づけて記憶させる。

40

【0099】

Web ページ表示領域 70 の右方には、居酒屋 sss が提供する焼酎の内容が表示されている。そして、Web ページ表示領域 70 の左方には、図 13 ~ 図 15 のときと同様の文字がハイパーリンクで表示されている。ここでは、ユーザは、カーソル 41 の操作とは異なり、端末 1 のキーボードを用いて「Alt+B」キーを操作している。

【0100】

次に、図 17 について説明する。図 16 で示された画像において、ユーザが「Alt+B」キーを操作したことにより、後退操作受付部 16 は、当該操作を所定の後退操作とし

50

て受け付ける。そして、履歴URL取得部18は、当該所定の後退操作を受け付けたことに応じて、履歴URLデータベース34に記憶された履歴URLを取得する。また、後退表示部19は、履歴URL取得部18が取得した履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページを表示する。

【0101】

本実施例において、登録URLデータベース33に記憶された登録URLは“http://search.aaa.co.jp”であることから、履歴URL取得部18が取得した履歴URLのうち、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直前の履歴URLは“http://search.aaa.co.jp/search?defghi”である。したがって、後退表示部19は、当該直前の履歴URLを抽出し、その抽出した履歴URLに対応するWebページ、すなわち図12に示すWebページを表示する。図16は、このときに画面40に表示される画像である。

【0102】

本実施例によると、ユーザが所定のURLについて登録操作を行い、当該所定のURLを登録URLデータベース33に記憶しておけば、その後、ユーザが「Alt+B」キーを操作するだけで、端末1は、履歴URLデータベース34に記憶された履歴URLの中から、登録URLデータベース33に記憶された登録URLと前方一致する、所定の後退操作を受け付けた際に表示しているWebページのURLの直前の履歴URLにまで遡ってWebページを表示する。これにより、ユーザは、ブラウザプログラム21を実行することによって表示される「戻る」ボタン51を繰り返し押し続けることなく、1回のキー操作で閲覧履歴を辿って所望のWebページを表示可能な端末1、方法及びプログラムを提供できる。

【0103】

また、本実施例によると、端末1は、ユーザ自らが登録操作したカテゴリについての候補URLをリスト表示するWebページと、これら候補URLのリンク先のWebページとが混在する履歴URLの中から、前者のWebページだけを容易に抽出できる。そして、本実施例によると、ユーザが登録可能な所定のURLは、検索サーバ2を管理するaaa会社それ自体又はaaa会社と提携するbbb会社、ccc会社等が管理するWebページのURLに限定される。そのため、端末1は、aaa会社又は提携会社が管理するWebページであって、ユーザ自らが登録操作したカテゴリについての候補URLをリスト表示するWebページと、他のWebページとの中から、前者のWebページのURLだけを容易に抽出できる。

【0104】

また、本実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本実施形態に記載されたものに限定されるものではない。

【符号の説明】

【0105】

- 1 端末
- 2 検索サーバ
- 3 Webサーバ
- 4 通信ネットワーク
- 10 制御部
- 11 URL登録操作受付部
- 12 URL登録部
- 13 閲覧操作受付部
- 14 閲覧表示部
- 15 履歴URL記憶部

10

20

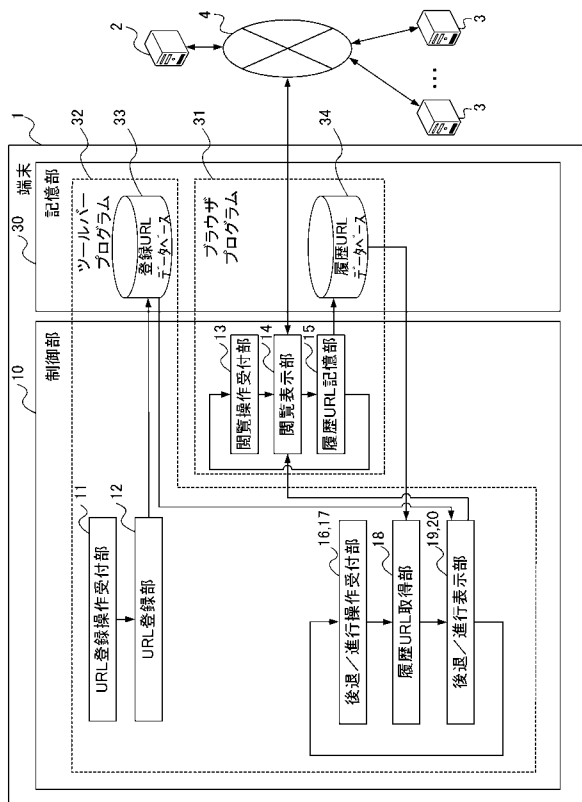
30

40

50

- 16 後退操作受付部
- 17 進行操作受付部
- 18 履歴URL取得部
- 19 後退表示部
- 20 進行表示部
- 30 記憶部
- 31 ブラウザプログラム
- 32 ツールバープログラム
- 33 登録URLデータベース
- 34 履歴URLデータベース

【図1】

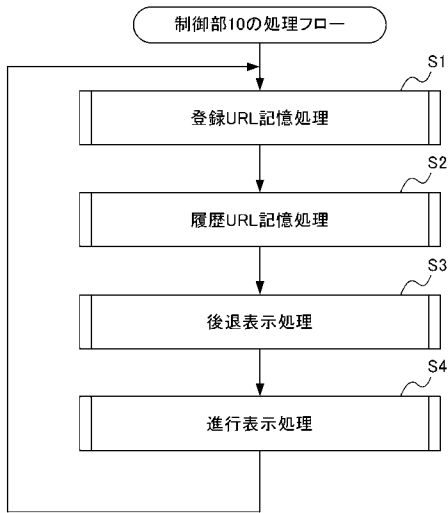


【図2】

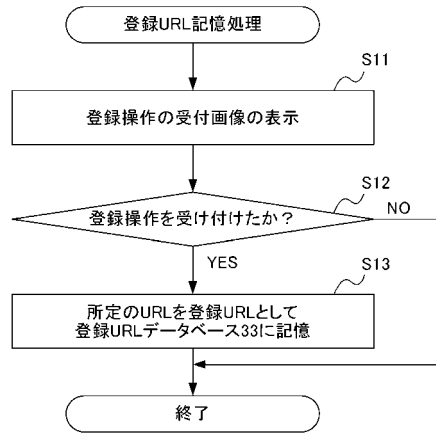
登録URLデータベース33

識別番号	登録URL	...
1	http://search.aaa.co.jp/search?	...
2	http://shopping.bbb.co.jp/search?	...
3	http://news.ccc.co.jp/topics/	...
...

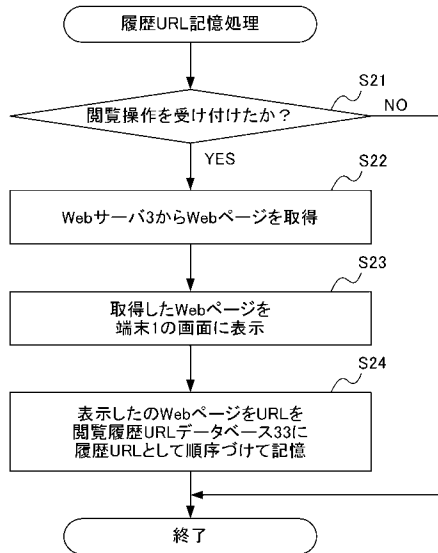
【図3】



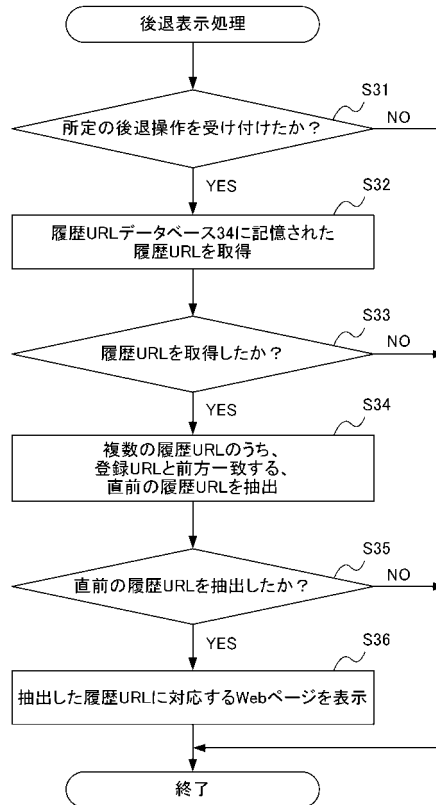
【図4】



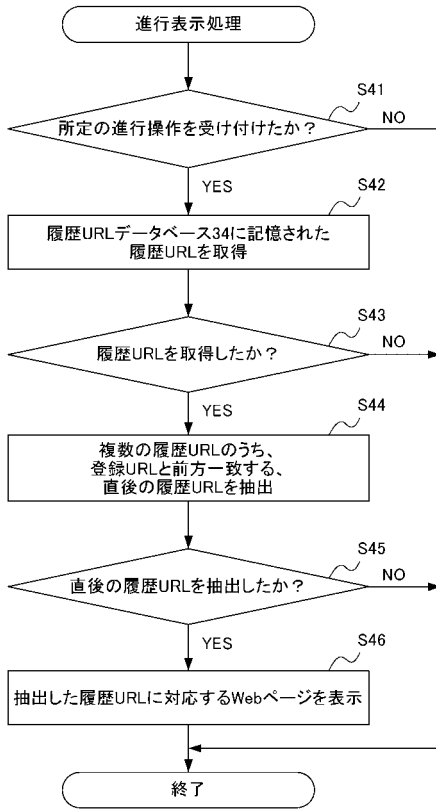
【図5】



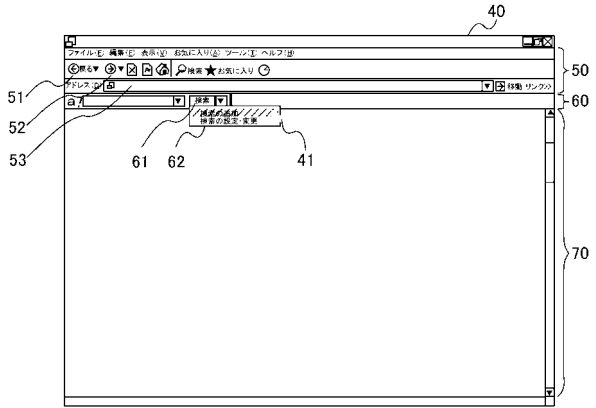
【図6】



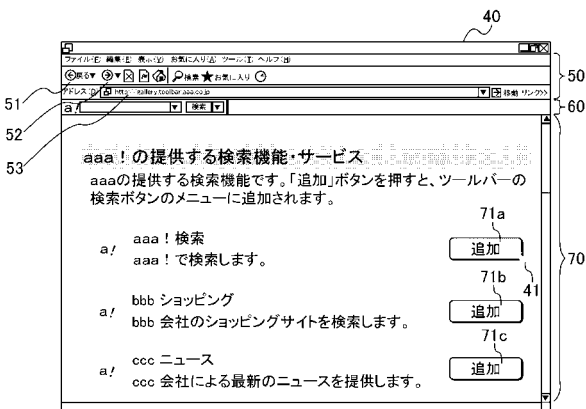
【図7】



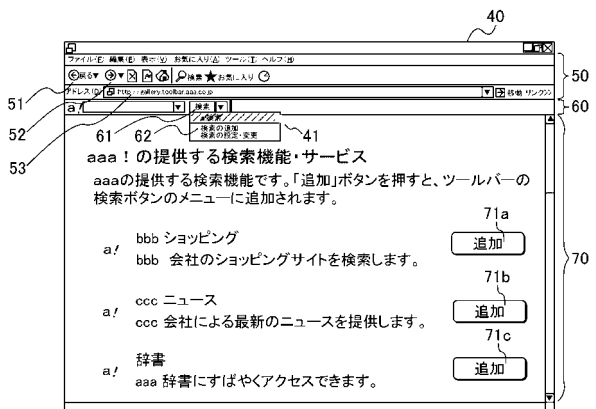
【図8】



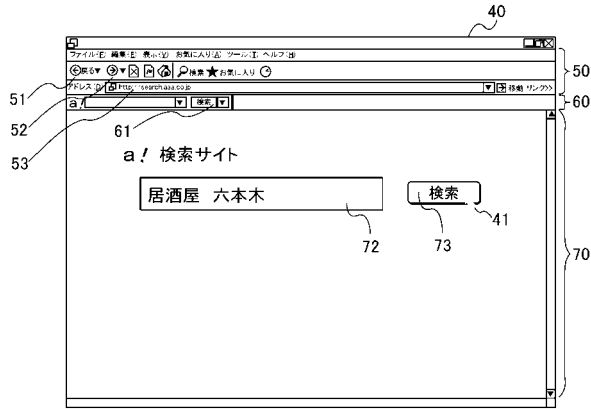
【図9】



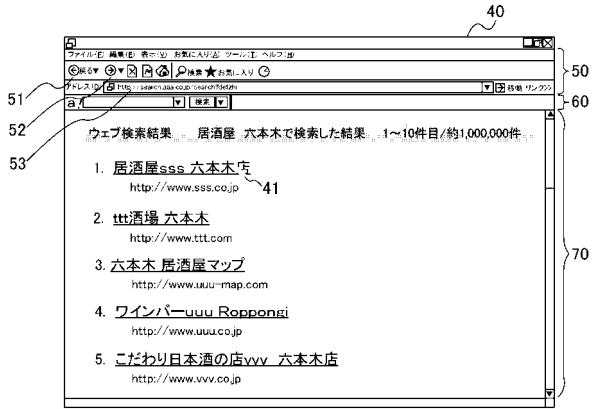
【図10】



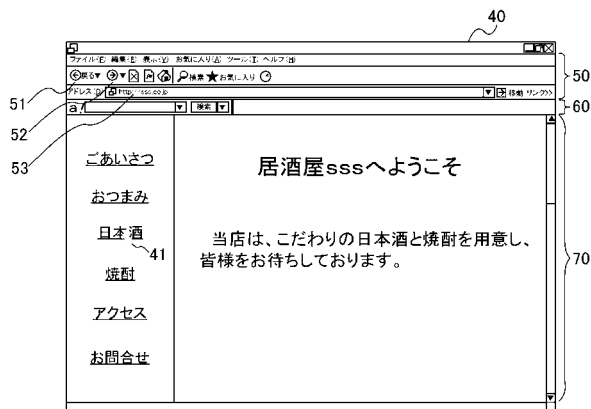
【図11】



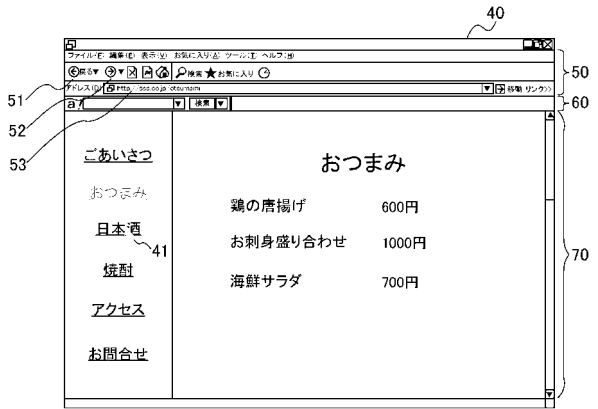
【図12】



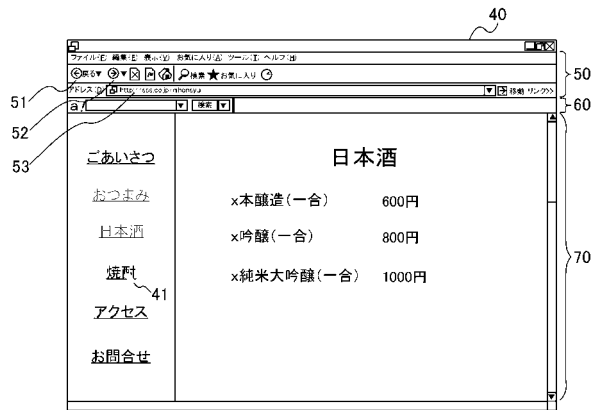
【図13】



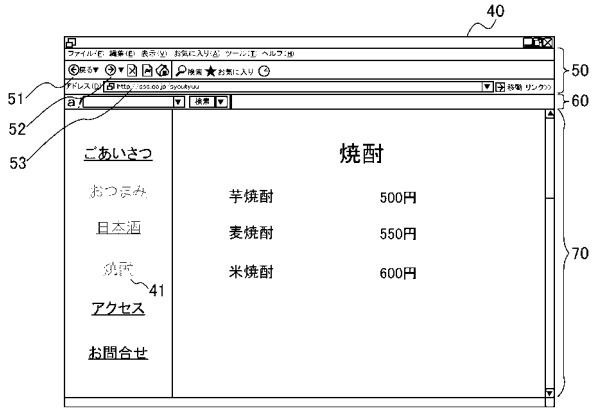
【図14】



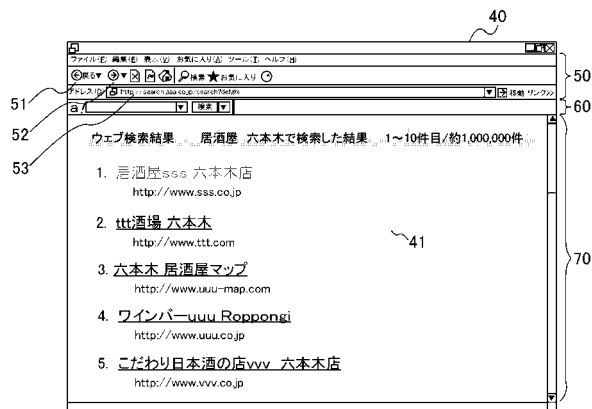
【図15】



【図16】



【図17】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-179282(JP,A)

池田 啓,徹底比較 頂点はどれだ!?徹底対決3大Webブラウザ総ざらい,ネットワーク
マガジン,日本,株式会社アスキー,2007年 1月 1日,第12巻 第1号,p.56~
59

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)

G06F 13/00